

監事監査報告書

令和3年5月30日

学校法人大阪集成学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人大阪集成学園

監 事 糸野 祥子 ⑩

監 事 本田 りさえ ⑩

私は、私立学校法第37条第3項及び学校法人大阪集成学園寄附行為第16条の 規程に基づき学校法人大阪集成学園の令和元年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日)の業務並びに財産の状況について監査を行いました。私は監査にあたり、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。監査の結果、学校法人大阪集成学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上